

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和3年度 小鹿野町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	31	アンチモン及びその化合物	1	9	3,500	15	3,500	0	0
1	53	エチルベンゼン	1	9	770	21	0	0	770
1	71	塩化第二鉄	1	9	5,300	12	5,300	0	0
1	80	キシレン	2	1	88,500	2	0	0	88,500
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	9	880	20	880	0	0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3,3,1,1(3,7)]デカン(別名 ヘキサメ チレンテトラミン)	1	9	66,000	5	66,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	1	66,700	4	0	0	66,700
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1	9	930	19	0	0	930
1	300	トルエン	2	1	181,200	1	1,200	0	180,000
1	305	鉛化合物	2	1	14,800	7	14,800	0	0
1	309	ニッケル化合物	2	1	4,600	13	4,600	0	0
1	349	フェノール	1	9	11,000	11	11,000	0	0
1	359	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロ ピルエーテル	1	9	2,100	16	2,100	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	9	1,100	18	1,100	0	0
1	384	1-プロモプロパン	2	1	11,300	10	11,300	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	1	9	71,000	3	0	0	71,000
1	400	ベンゼン	1	9	12,000	9	0	0	12,000
1	438	メチルナフタレン	2	1	12,100	8	5,600	0	6,500
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソ シアネート	1	9	4,400	14	4,400	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	9	530	22	530	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	1	29,000	6	29,000	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	9	1,600	17	1,600	0	0
合計			—	—	589,310	—	162,910	0	426,400

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。